

令和 7 年度事業報告（概要）

I. 総 括

令和 7 年度においては、「全社協 福祉ビジョン 2025」の推進による「ともに生きる豊かな地域社会の実現」に向け、6 つの重点事業を掲げて活動を展開した。

とくに社会福祉法改正に向けて、令和 7 年 12 月 18 日に社会保障審議会福祉部会報告が取りまとめられ、「頼れる身寄りがいない高齢者等への支援」として、現行の福祉サービス利用援助事業を拡充・発展させる形での新事業創設が明記された。この間、本会では、四半世紀に及ぶ実践に基づく全国の社協関係者の意見を集約、厚生労働省と新たな事業の検討に向け、協議を重ねてきた。この部会報告では、新たな事業の検討にあたっては、「現在の日常生活自立支援事業の実施状況や社会福祉協議会の実践の経験を十分に踏まえる必要がある」、「特に社会福祉協議会が行う事業については、その具体的な内容等についても、事業実施までの準備を通して、関係者との継続的な調整を行うことが適当」との記述が盛り込まれることとなった。

社会福祉法等改正法案は 4 月 3 日に閣議決定され国会に提出されたが、その中では、新たな事業に加え、災害派遣福祉チーム（DWAT）のメンバーに関する名簿管理や研修・訓練を国が実施する旨が規定される見込みとなった。これに関し、災害福祉支援ネットワークの中央センターを受託している本会では、補助事業として実施した災害福祉支援ネットワークの運営や派遣手続等の標準化に関する調査研究の成果について、厚生労働省が令和 8 年度に提示することを想定している「DWAT 活動要領」の策定へ反映させるべく取り組んだ。

一方、令和 7 年 4 月に設置した「全国災害福祉支援センター準備室」を改め、10 月 1 日付で「全国災害福祉支援センター」を正式に発足させた。各地で発生した自然災害への対応については、同センターを中核として、災害ボランティアセンターの運営支援や DWAT の派遣調整など、現地での機動的な支援活動を展開した。

福祉人材の確保・育成・定着については、本会政策委員会および全国社会福祉法人経営者協議会（全国経営協）をはじめとする関係種別協議会において、物価高騰等への対応を含む処遇改善・賃金改善の実現に向け、各方面への提言・要望を継続した。令和 7 年 11 月に決定された「総合経済対策」および令和 7 年度補正予算において一定の処遇改善とともに物価高騰に対応した補助制度の創設が図られた。さらに、令和 8 年度においては、介護・障害福祉サービス等報酬について、臨時改定が図られた。

また、令和 6 年度介護報酬改定における訪問介護系サービスの基本報酬引き下げ等の影響により、社協が運営する事業所を含め、介護サービス事業の経営悪化や人材不足が深刻化しているが、政策委員会や関係協議会の働きかけもあり、令和 8 年度の介護報酬の臨時改定において、訪問介護について処遇改善加算等を最大 28.7%まで引き上げるなどの改善策が盛り込まれるに至った。

全国の福祉関係者が横断的に取り組むべき課題と実践指針を示す「全社協 福祉ビジョン」について、現行の「福祉ビジョン 2020」が中間年を迎えたことから、昨年度より政策委員会において改定作業を進めてきた。今般、2030 年までを対象期間とする新たな指針「全社協 福祉ビジョン 2025」を取りまとめ、今後の活動の礎とした。

Ⅱ. 重点事業の実施状況

1. 「ともに生きる豊かな地域社会の実現」に向けた取り組み強化 ～「全社協福祉ビジョン 2025」の推進

(1) 「全社協 福祉ビジョン 2025」を踏まえた各種別協議会「行動方針」の見直し検討

令和 7 年 5 月に策定した「全社協 福祉ビジョン 2025」(以下、「福祉ビジョン 2025」)について、改定の趣旨や「福祉ビジョン 2025」に基づく 8 つの実践等について、本会構成組織や都道府県・指定都市社会福祉協議会に対して周知するため、PR 版を作成した。

また、各種別協議会においては、「福祉ビジョン 2025」の内容を踏まえ、行動方針やアクションプランの改定に取り組んだ。

(2) 重層的支援体制整備事業の見直しへの対応

令和 7 年 3 月、厚生労働省より重層的支援体制整備事業交付金について、多機関協働事業等に係る交付金基準額の見直しや事業の外部委託禁止といった大きな方針転換が示された。

本会では、こうした見直しが各地での事業継続や新規実施に大きな影響を与えることから厚生労働省に強く抗議するとともに、交付金の見直しによる影響や課題について各地の社協へのアンケート調査を実施、その結果も踏まえて要望書を取りまとめ、厚生労働省社会・援護局長に提出した。

令和 8 年度に向けては、多機関協働事業の外部委託については、全部委託を除き引き続き可能とされたものの、新規実施自治体に対する交付金額の引き下げ等の見直しが行われたことから、引き続き、その影響を把握し、必要な対応を図っていくこととした。

(3) 地域共生社会を担う「人づくり」(専門職人材の養成、福祉教育の推進)

① 福祉人材のソーシャルワーク力強化に向けた研修事業の実施

本会中央福祉学院では、多機関協働や新たな取り組みの実践を含む福祉専門職のソーシャルワーク力を高めるプログラムに基づく「ソーシャルワーク力を鍛え、磨き上げる実践研修(鍛えるコース/磨くコース)」を実施した。

全国社会福祉法人経営者協議会(全国経営協)と協働により策定した「ともに生きる豊かな地域社会の実現に向けた共同宣言～社協と社会福祉法人のさらなる連携・協働へ～」や「社会福祉法人のネットワーク推進に向けた取組方針」等のもと

づき、実践事例・ノウハウの提供等を通じて、複数法人連携による取り組みの促進を図った。

② 幅広い福祉関係者による未来を担う人材育成のための福祉教育の推進

令和 7 年度全国福祉教育推進委員会を開催し、5 年間の推進員の養成の成果を総括した報告書を策定し、社協の福祉教育の枠組みや推進体制を明確にした。

また、都道府県・指定都市域および市区町村域での福祉教育の推進のため、オンデマンド配信による事前学習と、都道府県・指定都市域での集合研修（演習プログラム）による「令和 7 年度 全国福祉教育推進員研修」を開催した。

（４）住民の参加・協力の促進（福祉の活動に関わる多様な場づくり）

本会では、孤独・孤立対策の推進、関係団体同士の連携を強化するために、民生委員・児童委員、老人クラブ、社協の 3 関係組織に加え、本年度は新たに社会福祉法人を加えた 4 組織が共同呼びかけ団体となり、全国キャンペーンを展開した。

各団体の会報誌等を通じた情報発信による孤独・孤立の問題の広報・啓発活動とともに、見守り訪問やサロン活動の促進、「つながりサポーター」養成講座の実施等を働きかけた。

2. 災害福祉支援活動の強化

（１）災害救助法、災害対策基本法改正への対応（制度・運用・予算面での提案、実現）

令和 7 年 5 月、本会が求めてきた災害法制における福祉支援の明文化を図る災害救助法および災害対策基本法の改正が実現し、7 月 1 日に施行された。

これを受け、本会では、災害福祉支援の具体的な拡充に向け、災害法制に位置づけられた「福祉サービスの提供」の範囲、災害救助における実務上の取り扱いの詳細、関係予算の拡充等について厚生労働省および内閣府防災担当と協議・折衝を重ねた。予算面では一定の拡充が行われたが、災害救助の実務面では依然課題が多く、令和 8 年度の向けても協議を継続することとした。

（２）全国災害福祉支援センターの本格設置

令和 7 年 4 月に設置した「全国災害福祉支援センター準備室」を改め、10 月 1 日付で正式に「全国災害福祉支援センター」として設置し、都道府県社協における災害福祉支援センターの設置促進や運営支援、厚生労働省委託事業である災害福祉支援ネットワーク中央センター事務局および災害派遣福祉チーム（DWAT）事務局の運営、災害ボランティア活動の推進、保健・医療分野など幅広い関係者との連携強化、人材育成、制度・予算の改善・拡充に向けた取り組みなど、全国的な災害福祉支援体制の整備に取り組んだ。

令和 7 年度末までに、12 県で災害福祉支援センターが設置され、令和 8 年度設置予定 9 県を含め、多くの県で設置に向けた準備や検討が進んでいる。

（３）社会福祉法人・福祉施設等における事業継続計画（BCP）の検証・見直し

全国経営協では、発災時および感染症発生時のいずれにおいても、必要な福祉サービスを安定的・継続的に提供できる体制整備を図るため、社会福祉法人・福祉施設等における災害対応力強化に向けた事業継続計画（BCP）の検証・見直しに向けた取り組みを推進した。

また、令和 7 年度「実効性の向上に向けた災害福祉支援体制強化助成事業」の実施により、都道府県経営協、ブロック経営協組織が取り組む圏域内の災害支援体制の強化に取り組んだ。

（４）発災時の迅速かつ質の高い支援活動（即応力、実践力）実現の取り組み

DWAT の活動範囲の拡大、迅速な派遣や効果的な活動推進に対応するため、「災害福祉支援体制強化等事業」（厚労省補助事業（補助額：約 5,300 万円））を受託し、要配慮者や DWAT の受入れ等を担う災害拠点福祉施設のモデル設置、被災者の生活再建支援にかかる連携体制の強化、アドバイザーの派遣による災害福祉支援ネットワーク支援体制の強化に向けた取り組みを進めた。とくに、災害拠点福祉施設のモデル設置について、8 府県において、DWAT の参集拠点や福祉避難所といった役割を果たすうえで必要となる機能・設備・体制等の検証・検討を進めた。

また、令和 6 年能登半島地震における DWAT の現地活動に関する共有システムがなく、中央センターをはじめ各 DWAT 事務局等の負担が大きかったことから、厚生労働省では令和 7 年度補正予算において DWAT 派遣調整及び介護職員等応援派遣に係る派遣調整を実現するシステム開発経費が予算化され、令和 8 年度までの 2 か年事業として、本会がシステム開発にかかる事業を受託した（DWAT 登録管理・派遣システム構築事業）。

（５）相次ぐ災害被災地への支援

令和 7 年 8 月からの大雨への対応、台風 22 号、23 号（伊豆諸島・八丈島）、大分市佐賀関における大規模火災（11 月 18 日）、青森県東方沖を震源とする地震（12 月 8 日）等、全国各地で相次いで自然災害に際して、全国災害福祉支援センターの職員を派遣した（派遣日数 35 日間、延 43 名）。

現地の被災状況の確認や被災地の県社協と連携・協働し、災害ボランティアセンターの運営支援、DWAT の活動支援や DWAT 事務局との広域派遣調整を想定した受援体制を調整等に取り組むとともに、厚生労働省や本会内の各部局と情報共有を図った。

（６）令和 6 年能登半島地震にかかる対応

① 災害救助事務費の求償

令和 6 年度能登半島地震の発生を受け、本会が受託している災害福祉支援ネットワーク中央センターが派遣調整を行った災害派遣福祉チーム（DWAT）、被災施設・事業所への応援職員にかかる本人傷害保険・賠償責任保険の保険料や宿舍借上げ代等のうち本会立替分について、石川県への求償、精算を完了した（保険料 9,372,809 円、DWAT 旅費 8,108,100 円、計 17,480,909 円）。

② 本会「大規模災害支援活動基金」の助成による被災地支援

本会が設置している「大規模災害支援活動基金」から、本会構成組織（都道府県・指定都市社協、種別協議会等）の令和 6 年能登半島地震に係る支援活動に対する助成金を送金した。

〔助成先一覧〕

社協名	助成金額	対象災害
石川県社会福祉協議会	10,000,000 円	令和 6 年能登半島地震
合 計	10,000,000 円	

3. これからの福祉サービスのあり方に関する検討、提言

（１）社会福祉法等改正に向けた検討への対応

① 頼れる身寄りがいない高齢者等に対する新たな支援事業創設への対応

厚生労働省「地域共生社会の在り方検討会議」の中間とりまとめ（5 月 28 日）を受け、現行の福祉サービス利用援助事業を拡充・発展させた新事業を創設すべきとの意見が盛り込まれた。

本会では、現在の日常生活自立支援事業に係る現状や課題の整理とともに、都道府県・指定都市社協への意見聴取を踏まえ、社会保障審議会福祉部会での関係委員からの発言、厚生労働省への要望（10 月 20 日）、都道府県・指定都市社協常務理事・事務局長会議の臨時開催（11 月 7 日）を通じ、四半世紀に及ぶ実践に基づく社協としての意見、要望を繰り返し訴えた。

さらに 12 月 1 日には、自民党本部「誰もが安心して歳を重ねることができる『幸齢社会』に向けた包括的支援プロジェクトチーム」に出席し、障害者、低所得者が多数を占める日常生活自立支援事業の実情を踏まえ、現行利用者の不利益防止や真に支援が必要な者が事業を利用できなくなることがないこと、また、なにより市町村・都道府県の責任の明確化等を強く要望した。

これらの取り組みにより、12 月 18 日の社会保障審議会福祉部会報告では、「頼れる身寄りがいない高齢者等への支援」として、現行の福祉サービス利用援助事業を拡充・発展させる形での新事業創設が明記された。この間、本会では、四半世紀に及ぶ実践に基づく全国の社協関係者の意見を集約、厚生労働省と新たな事業の検討に向け、協議を重ねてきた。この部会報告では、新たな事業の検討にあたっては、「現在の日常生活自立支援事業の実施状況や社会福祉協議会の実践の経験を十分に踏まえる必要がある」、「特に社会福祉協議会が行う事業については、その具体的な内容等についても、事業実施までの準備を通して、関係者との継続的な調整を行うことが適当」との記述がもりこまれることとなった。

② 第二期成年後見制度利用促進基本計画を踏まえた総合的な権利擁護支援

市区町村社協における法人後見の受任や中核機関受託の状況、中核機関の運営に関する課題等について成年後見制度にかかる取組状況調査を実施し、財源の確保や

今後の本事業のあり方検討に向けた基礎データを収集するとともに結果を公表し、社協による権利擁護支援の取り組みへの理解を広げた。

また、厚生労働省より、任意後見・補助・保佐等に関する相談体制強化・広報啓発事業を受託し、中核機関や自治体からの体制整備等に関する相談を受け付ける全国相談窓口（K-ねっと）を引き続き運営した（K-ねっと相談実績（相談件数 118 件／期間：令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 2 月 24 日））。

また、社会福祉法改正と並行して検討が進んだ成年後見制度の見直し（民法改正）を踏まえ、「今後の権利擁護体制のあり方検討委員会」等において、現行の利用者への対応や中核機関等の体制上課題などについて検討を進めた。

（２）今後の福祉サービスのあり方に関する検討

「全社協 福祉ビジョン 2025」における 2030 年に向けた取り組みを推進しつつ、2040 年を念頭においた地域に応じた福祉の姿を展望するため、政策委員会にテーマ別検討会を設置することとし、2030 年に向けて中・長期的な展望をもって福祉関係者が取り組むことを俯瞰的に整理するとともに、検討すべき内容について協議を進めた。

（３）「全社協福祉懇談会」の開催

「ともに生きる豊かな地域社会」を実現するため、10 月 15 日、令和 7 年度の「全社協福祉懇談会」を開催した。社会福祉法人・福祉施設、民生委員・児童委員、社協の立場から各種制度改善や職員処遇のさらなる改善等に向けて要望を行うとともに、関係国会議員、厚生労働省・こども家庭庁幹部関係者との意見交換・交流を図った。

国会議員 27 名（本人出席 11 名）を含む約 260 名の参加者を得た。

4. 福祉人材の確保・育成・定着への取り組み

（１）福祉人材センターの取り組み強化～都道府県社協実施の各種事業との連携強化

① 全国経営協等との連携に基づく社会福祉法人からの求人拡大に向けた取り組み

福祉人材センターの理解と利用促進に向けて、求人事業所向けのパンフレットを経営協・種別協及び各県センターを通じて約 4 万部配布し、さらに各県センターに同パンフレットのデータを提供した。

各県センターでは、福祉人材の事業所定着支援、在職者向け研修・事業所向けセミナー、キャリア支援専門員による事業所訪問・支援等、さまざまな取り組みが行われた。

社会福祉法人からの有効求人数（月平均）	62,781 件（令和 6 年度比 1,101 件増）
社会福祉法人からの採用数	2,342 件（令和 6 年度比 112 件減）

② （離職）介護福祉士届出者に関するフォローアップ支援

中央福祉人材センター運営委員会および検討部会において、社会保障審議会福祉部会および福祉人材確保専門委員会で介護福祉士等届出登録の在職者への拡充が提起されたことを受け、拡充に伴う課題や対応事項を検討した。

また、介護福祉士試験合格者宛に届出制度のパンフレットを送付した他、社会福祉振興・試験センターの研修動画（無料配信）を届出登録者に周知し、学習機会を提供した。

各県センターが届出登録者に提供する情報の充実のため、福祉新聞社・福利厚生センターおよび本会出版部の協力により、情報コンテンツを各県センターに定期的に配信した。

（届出登録者数）

令和 7 年度 4,332 名（累計有効届出者数：57,711 名）

③ 福祉人材情報システム（COOL システム）の運営・管理および効果的活用の促進

本システムを構成する機器や基盤となるプログラムのサポート期間の終了に伴う更新作業に合わせ、厚生労働省からの補助により、社会福祉法改正案に盛り込まれた介護福祉士届出制度の見直し対応、システム利用のさらなる利便性の向上、セキュリティ強化に向けた機能改修を図るべく、作業に着手した。

④ 福祉人材のプラットフォーム機能確立に向けた対応

社会保障審議会福祉部会報告では、2040 年を視野に入れた人材確保の取り組みについて、多様な関係者による連携・協働の推進のため、都道府県ごとに実効性あるプラットフォームを構築し、福祉人材センターがコーディネーター的な中核的役割を担うことが期待される旨記載された。

中央福祉人材センターでは、この間、「福祉人材センター機能の強化・充実のための活動指針」に基づく取り組みを進めているが、その「3 つの方向性」の 1 つとして「関係者の連携・協働による取り組みの強化」を掲げており、法改正の動きも踏まえ、必要な環境整備を含め、具体的取り組みの検討を進めた。

（2）SNS 等を活用した効果的な情報発信

全国経営協では、SNS（Tiktok、Instagram）を活用し、福祉の職場のイメージアップや福祉の仕事の魅力を発信するとともに、昨年度に引き続き、厚生労働省から「介護のしごと魅力発信等事業」を受託し、従来の取り組みに加えて介護職員等が自ら主体となって介護の仕事の魅力ややりがい、誇りを発信した。

（3）働きやすく、働き続けられる環境整備の促進

① 給与等、職員処遇のさらなる改善のための予算、制度の拡充への働きかけ

本会種別協議会を含む障害福祉関係 8 団体および、介護関係 13 団体の共同による各現場の状況調査に基づく提言・要望活動の結果、11 月 21 日に「総合経済対策」、28 日に令和 7 年度補正予算案が閣議決定され、「総合経済対策」に処遇改善を含む「医療・介護等支援パッケージ」（1 兆 3,649 億円／介護分野 2,721 億円、障害福祉分野 453 億円）が盛り込まれ、令和 7 年度補正予算および、令和 8 年度臨時報酬改定により一定の改善が図られることとなった。

＜主な改善の概要＞

- ・ 令和 7 年度補正予算
⇒ 介護職員の賃上げ（月最大 19,000 円）
- ・ 令和 8 年度予算案
⇒ 介護報酬改定率（+2.03%）
⇒ 障害福祉サービス等報酬改定率（+1.84%）

② 職員の負担軽減とサービスの質の向上につながる ICT 等福祉関連機器の活用

全国経営協においては、ICT 化による生産性向上に向けた取り組みを促進するため、研修会等を通じて、実践のポイントや導入効果等の理解促進を図った。

（４）福祉サービスにおける虐待・権利侵害の防止とサービスの質の向上

① 虐待・権利侵害根絶に向けた専用サイト「気づくことで、傷つけない未来へ」や各種研修等を通じた情報発信・情報提供の強化

「気づくことで、傷つけない未来へ」（Web サイト）において虐待・権利侵害を根絶するための福祉現場での積極的取り組みを発信するとともに、現場で活用できる実践事例や研修資料の随時更新を行った。

② 権利擁護に資する自己点検ツールの活用促進

各種別協議会では、全国大会・研修会等において、虐待・権利侵害防止に向けた取り組みを共有するとともに、その根絶に向けて福祉関係者に求められる視点、具体的な実践について理解の促進を図った。

障害福祉分野においては、障害者虐待防止マネジャー研修会を開催し、虐待・権利侵害、身体拘束の防止、利用者本人による意思決定支援など、法や指定基準・運営基準、報酬改定の具体的内容にかかる総合的な理解を図るとともに、演習や参加者間の意見交換を通じて自施設・事業所の実践を振り返り、対応方針を検討する機会とした。

5. 社会福祉協議会の経営基盤強化への支援

（１）「社協 基本要項 2025」の普及

令和 7 年 3 月に策定した「社協 基本要項 2025」の内容、策定の経緯や内容のポイントをまとめた動画「社会福祉協議会基本要項 2025 の策定とその具体化に向けて(解説動画)」を作成し、HP や地域福祉・ボランティア情報ネットワークにおいて、情報提供した。

また、本会出版部では、「社協 基本要項 2025」の内容を踏まえ、「改訂 3 版 概説・社会福祉協議会」を発行した。

(2) コロナ特例貸付の債権管理とフォローアップ支援の推進

① 会計検査院の意見表示を踏まえたフォローアップ支援

令和 7 年 3 月 24 日付事務連絡「緊急小口資金等の特例貸付における債権管理事務費の実績報告について」において、特例貸付と通常貸付の区分について明確にし、令和 7 年度以降の毎年度、都道府県に対して、前々年度末時点の債権管理事務費積立額の残高及び前年度の債権管理事務費の執行状況等を報告することが求められた。

本会では、フォローアップ支援を担う社協が直面している人材確保や仮受入との関係構築上の課題等を厚生労働省に伝達し、債権管理事務費の有効活用に関する都道府県の理解の必要性等を求めた。

■貸付債権の償還等の状況（債権数）（令和 8 年 4 月末抽出時点）

償還開始時期	債権数	状況						
		債権債務関係終了			償還猶予中	償還実行中	未応答	その他
		全額免除	免除＋償還	全額償還				
R5.1月	2,600,873	1,086,810 41.8%	113,234 4.4%	321,305 12.4%	30,149 1.2%	304,054 11.7%	213,314 8.2%	532,007 20.5%
R6.1月	620,748	257,218 41.4%	18,835 3.0%	15,410 2.5%	14,469 2.3%	134,109 21.6%	142,394 22.9%	38,313 6.2%
R7.1月	601,030	225,397 37.5%	7,080 1.2%	2,122 0.4%	14,562 2.4%	143,580 23.9%	206,421 34.3%	1,868 0.3%
合 計	3,822,651	1,569,425 41.1%	139,149 3.6%	338,837 8.9%	59,180 1.5%	581,743 15.2%	562,129 14.7%	572,188 15.0%

注 「その他」は、償還期限到来債権、一部免除も残額がある滞納債権等。

■償還金・償還率の状況（令和 8 年 4 月末時点）

資金種類	令和5年1月償還開始債権			令和6年1月償還開始債権			令和7年1月償還開始債権		
	累計償還計画額 (千円)	累計償還金額 (千円)	償還率 (%)	累計償還計画額 (千円)	累計償還金額 (千円)	償還率 (%)	累計償還計画額 (千円)	累計償還金額 (千円)	償還率 (%)
緊急小口資金	99,368,948	13,755,562	13.8%	6,790,023	1,002,831	14.8%			
総合支援資金(初回)	85,372,706	30,637,967	35.9%	4,362,243	1,372,737	31.5%			
総合支援資金(延長)				27,754,434	8,920,908	32.1%			
総合支援資金(再貸付)							22,353,554	6,932,510	31.0%
合 計	184,741,654	44,393,529	24.0%	38,906,700	11,296,476	29.0%	22,353,554	6,932,510	31.0%

注 抽出時点で償還が終了している債権は除く

■債権管理事務費の執行状況（令和 8 年 3 月末時点）

（金額の単位：千円）

	金 額
(A) 債権管理事務費	384,235,065
(B) システム改修経費	9,400,000
(C) 事務費総額【(A)+(B)】	393,635,065
(D) 事務費執行額(R4～R8)	104,178,930
(E) 事務費年間執行平均額(R4～R8)【(D)/5か年】	20,835,786
(F) 事務費執行見込額(R9～R16)【(E)*8か年】	166,686,288
(G) 事務費見込残額【(C)-(D)-(F)】	122,769,847

② 市区町村社協連携システムの改修に向けた対応

生活福祉資金業務システムについては、令和 2 年に閣議決定されたデジタル・ガバメント実行計画において、令和 6 年度までにマイナンバーによる情報連携を進めること、規制改革推進会議や行政会議推進会議からはオンライン化を含む制度・運用のあり方の検討が求められ、これを踏まえた新たなシステム開発を行うこととな

った。本会では、現行の市区町村社協における実施体制に関する課題など、懸念事項や実務的な課題を整理し、厚生労働省の補助事業として実施されたシステム改修に向けた要件整理作業に対し意見提示を行った。

(3) 市区町村社協の経営強化

訪問介護をはじめとする社協の介護サービス事業の実態把握と対応策の検討を進めるため、行政や他法人との連携により事業継続を図っている社協や、中期経営計画の策定や経営改善に向けた委員会による検討により経営改善を図った社協、基準該当サービスへの移行や有料老人ホームの経営等、地域の実情に合わせた事業展開を進めている社協にヒアリングを行った。

また、中期経営計画の策定を通じた包括的な支援体制の構築に向けた社協の総合力の向上、組織・事業基盤の強化を目的に、市区町村社協（指定都市を含む）の役職員を対象に「中期経営計画策定セミナー」を開催した。

6. 民生委員・児童委員の活動環境整備方策の検討

(1) 民生委員・児童委員の負担軽減のための具体的な活動環境整備方策の検討・提言

民生委員・児童委員の活動には、行政手続きにおいて事実関係を証明する「証明事務」があり、委員の大きな負担となっている実態があったことをうけ、総務省による行政評価に基づく勧告を受け、厚生労働省、こども家庭庁から地方公共団体が独自に定める証明事務の廃止や運用の見直しを求める事務連絡が発出された。

全国民生委員児童委員連合会（全民児連）では、本事務の削減が委員と住民双方の心理的・実務的負担を軽減し、活動の円滑化や将来の担い手確保にも有意義として、都道府県および指定都市の民児協に対し、各自治体への積極的な働きかけを行うよう呼びかけた。

(2) 「民生委員・児童委員の日」における周知協力等の展開

全民児連では、民生委員・児童委員制度やその役割を積極的に PR し、地域住民や関係機関・団体への理解を深め、信頼関係を築くことを目的に、毎年 5 月 12 日を「民生委員・児童委員の日」と定めているが、本年度も当日から 1 週間を「活動強化週間」として、民生委員・児童委員の活動周知に向けた取り組み強化を図った。

（主な啓発活動）

- ・ 民生委員・児童委員応援ピンバッジ・クリアファイル等の作成・販売
- ・ 全国の一部郵便局でのポスター掲示
- ・ TVer（ティーバー／民放公式テレビ配信サービス）での動画広告、等

(3) 民生委員・児童委員の一斉改選を踏まえた活動環境改善に向けた取り組み

令和 7 年 12 月に民生委員・児童委員の一斉改選が行われ、24.1 万人の定数に対し委嘱数は約 22.1 万人にとどまり、改選時点での欠員が初めて 2 万人を超える結果となった。

こうした結果を受け、全民児連は声明を公表し、地縁による適任者の推薦機能が脆弱化するなかにあって、「なりて確保は国および地方自治体が責任と主体性を持って取り組むべき課題」であるとして、自治体による積極的な取り組みの必要性を訴えた。

7. 福祉のナショナルセンターとしての本会組織運営

(1) 本会「第三期中期経営計画」の評価と「第四期中期経営計画」の検討

第三期中期経営計画に基づく取り組み状況と今後の継続課題を確認したうえで、組織基盤の整理と職員の意識向上、新しい分野とのつながりや取り組みの推進、全社協ブランドの確立など、将来に向けた組織の安定性や強化・成長につなげるため、第四期中期経営計画の検討を行った。

(2) 情報発信、広報機能のさらなる強化

月刊3雑誌（『月刊福祉』『保育の友』『生活と福祉』）では、地域共生社会の実現、福祉人材の確保・育成、利用者の権利擁護等、福祉関係者間で共有すべき課題に係る制度動向や現場実践を、特集企画や連載企画で取り上げ、適時の情報提供を行った。

また、『月刊福祉』『保育の友』のSNS（インスタグラム）開設の準備をすすめた（公開は2026年4月）。

(3) 全社協広報プロジェクトチームの発足

本会では組織全体でこれまで積み重ねてきた広報活動を横断的に展開させるため、各部所からメンバーを選出し広報プロジェクトチームを発足した。

その活動の第一歩として、Instagramのアカウントを開設し、職場の魅力と、職場内外のコミュニケーションの活性化を目的に事業・行事、職員紹介を発信した。

今後は、本会事業等の情報発信に留まらず、福祉分野全体の価値向上に貢献する広報活動を展開させていく。

(4) 全社協会長表彰の実施および全国社会福祉大会の開催

- 全社協会長表彰の実施（受賞者：2,457名、37社協）
- 全国社会福祉大会の開催
 - ・ 本会、厚生労働省、中央共同募金会との4団体共催となった（参加者：583名、於：浅草公会堂）
 - ・ 記念講演「「オープンダイアログ」の実践から、改めて「支援すること」を考える」

森川 すいめい 氏

（精神科医・鍼灸師・オープンダイアログトレーナー・文芸家）

(5) 国際交流・支援活動の推進

① アジア各国との民間社会福祉交流・支援事業の実施

アジア社会福祉従事者研修は、第 39 期生の修了式を令和 8 年 2 月 20 日に開催し、6 か国 6 名が研修を修了した（修了生総数は 8 か国・187 名）。

また、第 40 期生として、6 か国 6 名の研修生が 3 月 12 日に来日した。

② スタディ・ツアー（スリランカツアー）の開催

令和 8 年 1 月 13 日よりスタディ・ツアー（スリランカツアー）を実施し、現地関係者との交流を通じて、地域の生活課題や福祉課題の理解を深めた。

③ 「修了生支援事業」の実施

- ・ アジア社会福祉従事者研修事業の修了生による 5 か国 10 事業に計 298.5 万円を助成。
- ・ 令和 7 年度内に発生したサイクロン災害時に対応し、インドネシアにおける修了生所属団体による被災地支援活動に計 380 万円を助成。

④ 「アジアの子どもたちに寄り添い、育むプロジェクト」の実施

- ・ 5 か国・34 名の子どもに就学支援等のための助成を実施。（157.3 万円）

(6) 中央福祉学院・ロフォス湘南 30 周年記念事業の実施

中央福祉学院・ロフォス湘南開設 30 周年記念『感謝の集い』を、10 月 27 日に開催し、60 名の参加を得た。式典では、長年にわたりロフォス湘南の運営に協力いただいた地元葉山の関係者・団体（6 団体）に感謝状を贈呈し、感謝の意を表した。

(7) 第 52 回国際福祉機器展&フォーラム（H.C.R. 2025）の開催（10 月 8 日～10 日）

10 月 8 日から 3 日間、東京ビッグサイトにおいて「国際福祉機器展（H.C.R.）」を開催し、3 日間で約 12 万人の来場を得た。

会期中は、国内外 414 社による幅広い福祉器具や用具の展示をはじめ、福祉機器の選び方・使い方の紹介や、各種セミナー、2040 年を見据え介護保険制度の持続可能性を考える国際シンポジウムを行った。

(8) 「本会 顧問（元会長）を偲ぶ会」の開催

○斎藤十朗顧問（元会長）

令和 7 年 3 月 17 日、本会斎藤十朗顧問（元会長）が逝去されたことを受け、令和 7 年 5 月 13 日に「斎藤十朗さんを偲ぶ会」を執り行った。

○長尾立子顧問（元会長）

令和 8 年 1 月 10 日、本会長尾立子顧問（元会長）が逝去されたことを受け、本会では、令和 8 年 3 月 1 日に「長尾立子さんを偲ぶ会」を執り行った。